

～勤労者のみなさん!!
ふるって応募してください～
第30回新潟県勤労者美術展

■主催・後援

主催 新潟県・新潟市・新潟県労政協会
後援 新潟県労働金庫・新潟県労働者総合生活協同組合(福対協)

■会 期

昭和55年10月23日(休)～10月26日(日)
午前9時から午後4時まで。
(ただし、23日は午前10時から)

■会 場

新潟県美術博物館(県民会館3階)

■作 品

各部門とも1人2点以内で、未発表のものに限ります。

- 第1部 日本画(50号以内)
- 第2部 洋画(版画を含む、50号以内)
- 第3部 彫 塑 第4部 工 芸
- 第5部 書 (ハガキ大の釈文を作品裏面にはること)

第6部 写 真

※作品には、額縁(写真は、パネルとする)をつけるか、表装又は仮装とすること。
※作品には、作品票(申込書にあり)を裏面にはること。

■応募資格

県内の事業所等(官公庁・学校を含む)に勤務するもので、応募部門についての作品の製作及び教えることを職業としない人。

■表 彰

知事賞・新潟市長賞・労政協会賞・労働金庫理事長賞・福対協理事長賞 各1点
奨励賞 3点以内

■応募方法

所定の申込書により、9月1日(月)から9月30日(火)までの間に長岡労政事務所へ応募手数料1点につき500円を添えて申し込んでください。

■搬入・搬出

搬入・搬入は応募者が行うこととします。
搬入—10月21日(火)正午～午後4時
搬出—10月26日(日)午後4時～午後4時50分
及び27日(月)午前10時～午後3時

なお、作品をこん包の上10月15日(休)までに長岡労政事務所へ持参した場合は、労政事務所と会場間の運搬は、主催者が行います。

《詳しいことは、長岡労政事務所(☎0258-34-3111)又は新潟県商工労働部労政課労働福祉係(☎0252-23-5511・内線3288)に照会してください》

地方税法施行30周年記念
懸賞論文の御案内

シャープ勧告に基づいて地方税法が施行されてから、本年は満30年になります。これを記念して、懸賞論文を募集することにいたしました。どなたも奮ってご応募下さい。

テ ー マ 「あすの地方税」「地方の時代の地方税制」「住民の期待する地方税制」「くらしと地方税」「体験からみた地方税」など、地方税について論じるものであればなんでも結構です。

応募資格 別に定めません。どなたでも結構です。

- 原 稿 (1)原稿(本文)は200字詰原稿用紙60枚以内(2)の目次、要旨等は含まれません
(2)応募原稿には、①はじめに目次を附し、②800字以内の要旨を添付し、③次いで応募者の住所、氏名、生年月日、職業(勤務先の名称、部課名、職名、在学中の方は学校名、学部、学年)を明記したものを添付して下さい。
(3)原稿は、未発表のものに限ります。
(4)応募原稿は返却いたしません。

送 り 先 〒105 港区西新橋1-7-1 勤自治総合センター
※封書に「30周年記念論文在中」と朱書して下さい。

締 切 昭和55年10月31日(金)

入 選 1席(1編)30万円 2席(1編)15万円
3席(1編)10万円 佳作(3編)各5万円

入選者の発表 昭和56年1月上旬(本人に通知するほか、自治だよりなど関係誌上に発表します)

そ の 他 入選作品の著作権は、自治総合センターに帰属します。
主 催 勤自治総合センター

後 援 東京都港区西新橋1-7-1 ☎(03)504-0841～3
自治省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、勤資産評価システム研究センター、勤地方自治情報センター、勤地方財務協会

広 報

なかのしま

9月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

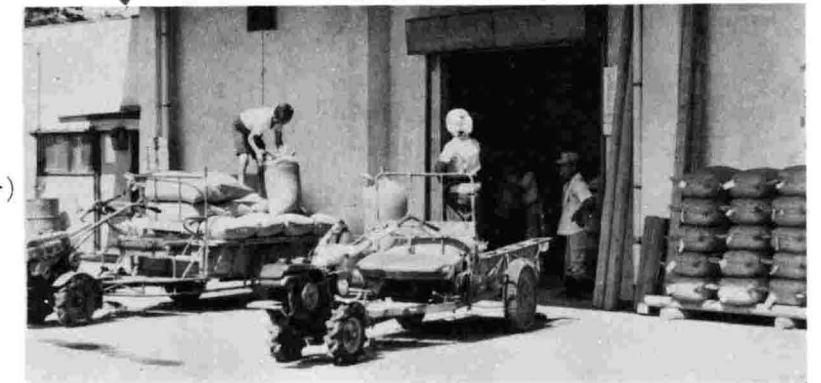


冷夏で
収穫遅れる

夏の天候不順で、稲作への被害が心配されましたが、どうやら平年作に寄りそうと、農家の表情も明るく、刈取の芝精を出されています。

9月11日横野地区で

(米出し風景—高畑の倉庫で)



村内交通事故状況
()内は8月分

	件数	死者	傷者
55年	(2)	()	(2)
54年	28	0	30
53年	31	3	32

人口のうごき

—8月31日現在—
()内は前月比

人 口	11,246人 (+19)
男	5,518人 (+10)
女	5,728人 (+9)
世帯数	2,233戸 (+3)

今月の納税

▷保育料(9月分)

心配ごと相談

○毎週火曜日 午後1時～4時

○中之島村公民館



(竣工式を記念して、風せんを上げる児童——屋上で)

できたぞ!! ボクらの学校

信条小学校完成



新校舎完成によせて

村長 齋藤恭三

約70年の長きにわたり、風雪に耐え、みなさんから親しまれてきた信条小学校も、年月にはさからえずとうとう改築されることになり、昨年7月12日の起工式以来、新校舎の建設工事が急ピッチで進められていましたが、本年7月31日に堂々完成し、8月27日には、県知事代理をはじめとする村内外の来賓、関係者約百八十名の出席を得て竣工式が盛大に挙行されました。

田園に映える白い近代的な建物——二学期からこの建物で授業がスタートしました。これからの子どもたちの成長を期待するとともに、また新たな歴史と伝統がつくり出されていくことでしょう。ちなみに、建設工事は校舎で、三億八千四百万円、体育館で、一億六百万円と総額で、約四億九千万円がかかりました。

竣工に想う

教育長 山崎信義



信条小学校の竣工式が8月27日、新装なった体育館で、厳粛に盛大に行われました。喜びが会場に満ちあふれました。

信条小学校の建設は、中之島村小学校統合計画に基づき、昭和53年度に統合新設の中之島中央小学校に次ぐものでございます。

今年80年代に第一歩を踏み出した年に当り、今後10年、20年を展望して、将来の時代を担う児童、生徒の教育に大きな期待がよせられています。4月からは小学校では、新教育課程が全面的に実施され、学校生活を「ゆとりのある、しかも充実したもの」にしたいと学校の運営

かねて建設中の信条小学校の校舎並びに体育館が完成しました。旧校舎は、明治45年に建築され、幾多の増改築を加えながら昭和29年5月、現在地に移設されたのでありますが、老朽化が著しく改築の必要に迫られておりました。幸にして地主の方々をはじめ、地元信条学区、村議会並びに関係者各位のご支援をいただき、ここに新装することができました。

新校舎は、鉄筋コンクリート造三階建二、八〇二平方メートル、体育館は、鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建八九三平方メートルで、設備も充実したモダンな建物であり、勉学に励む児童をまのあたりにして、感激もひとしおでございます。これは、他市町村でもあまり例がないと思われま

信条小学校の建設に当り、あなたのご理解、ご尽力をいただきました。村ご当局をはじめ、村議会並びに関係の皆さんに心から感謝申し上げます。献身的に建設に当られた設計監理者の方々、工事施工者の方々に深く敬意を表します。

お願いたします。

信条小学校の建設に当り、あなたのご理解、ご尽力をいただきました。村ご当局をはじめ、村議会並びに関係の皆さんに心から感謝申し上げます。献身的に建設に当られた設計監理者の方々、工事施工者の方々に深く敬意を表します。

新校舎にはじめない努力を

信条小学校長
長井昭三先生



「このように、いろいろと細かい点まで配慮され、しかも教育効果を考え、このようにお金をかけた学校に始めて勤務した。これからは、より以上に自分自身を磨かなくては。」

ある職員がしみじみともらしたことばですが、本当にすばらしい信条小学校新校舎が完成いたしました。

モダンな外観。明るい教室。教育機器の並ぶ視聴覚室。各特別教室に付随する準備室。全校一斉に給食のできる食堂と清潔で機械化された厨房。広い上に天井が高く、しかも弾力性を考慮した床の体育館。それに電気暖房施設や放送施設など、細かいところまで配慮された新校舎

は、他市町村でもあまり例がないと思われま

当中之島村では、先に中之島中央小学校建設という大事業に引続き、今また巨額を投じて、新しい教育にふさわしい、近代的施設を備えた新校舎を築されました。このことは、村ご当局が、教育の重要性を真にご認識されていることの証明であり、村民の方々が、学校教育に對し深いご期待を寄せておられる表われだと思えます。このことを考えると、新校舎に奉職できる喜びもさることながら、その責務の重大さに身の引きしまる思いがいたします。

ご承知のように、わが国では、従来の学校教育の在り方について検討がなされ、「自ら考え正しく判断できる子ども」の育成を重視して、三つのねらいが設定されました。そして教育内容や授業時数などについて大きな改善がなされました。現在、全国の小中学校では、これらの課題に真剣に取り組んでおります。

私共は、新校舎の建設に込められた村ご当局のお気持ちや、村民各位の願いを十分に尊重しながら、ご配慮いただいた近代的施設を活用し、改善された新しい教育に向けて努力すると共に、明日を担う中之島村の子どもへの育成に精進したいと思っております。

新校舎の特長

- ◆ 体育館は、一般開放を考慮したスペースをとり、床板はすべりにくくて弾力性のある、特殊工法（ユニットフロアー工法）の床材が使用されている。
- ◆ ステージ側にあるバスケットボールの甲板は、電光昇降装置（電波を飛ばして上げ下げできる）となっている。
- ◆ 給食棟は厨房の他に、全校児童がいっしょに給食を受けられる食堂がある。
- ◆ 各室の暖房は電気暖房とし、教務室で点滅操作できるよう設計してある。
- ◆ 自作のテレビ録画放送ができる放送スタジオ・調整室が完備されている。
- ◆ 視聴覚室には、アナライザーシステム（集団反応分析装置）が設備され、教育効果を図っている。
- ◆ 騒音による授業妨害を考慮して、図工室・音楽室は3階に配置されている。

よろこび

信条小学校PTA
会長 小柳嘉明



この度、信条小学校が竣工し、その式典を、去る8月27日吉日に挙げていただきましたことは喜びに堪えません。村当局並びに、関係機関のご努力に深く感謝申し上げます。

昨年7月に着工され、今年7月末に、堅牢と近代化様式を兼ね備えた新校舎の建設落成をみましたことは、中之島村の皆様への教育に対する熱意を示すもの

にほかなりません。

小学校教育は、中学校教育と合わせて義務教育とされており、ここに学ぶ児童に快適な教育環境と施設を与えていただき、またPTA会員にとつては、此の上ない喜びで有ります。

また、知育は校舎や設備によって成果をあげるものではなく、教える者と学ぶ者との人格の結合にあるのと言いますが、真理の一面には違いありませんが、全部ではありません。設備が充実しておれば、教育効果も大きく、設備の貧弱な学校に学んだ児童がすべての点で立ち遅れを見せることは、都会とへき地を比較すればだれにもすぐ分かることと有ります。

もちろん、教育は建物や設備を与えればよいと言うものではありません。外観ではなく、内容で価値が決まります。しかし、設備をよくしようという熱意は、内容をよくしたいと言うことでも有ります。現代にマッチした設備をしてやらなければ、内容はよくありません。

この意味におきましても、村当局の方々が一致協力して信条小学校を新築されましたことは、遠からず教育の成果が上がる事と思われま

信条・三沼学区にとつても、中之島村の将来にとつてもこれ以上の喜びはございません。

今後は、児童・地域住民・PTA共に新校舎を大切に使用していただきます事をお誓いいたします。喜びの言葉といたします。

7月末、とうとう出来上がりました。その時は外から見ただけですが、旧校舎と違って全部鉄きんでとってもきれいでした。「早く入ってみたいなあ。」という気持ちが風船のようにどんどんふくらんでいきました。

8月5日は、四、五、六年生で荷物を運ぶ日です。私は胸をわくわくさせながら荷物を運んでいました。もう荷物の重いことなんて忘れていたかのように足が前へ前へと進んで行ってしまいます。そして、とうとう中に入れたのです。かへは真っ白で、いろいろな設備がありました。その時はほんの少し入っただけですが、その校舎がとってもまぶしく見えました。

8月9日の全校召集日、自分たちの新しい教室に入って、先生がお話をされましたが、私には先生のお話よりも、新しい教室のことばかり気にしていました。先生のお話が終わり先生がそれぞれの部屋を案内して下さいました。どの部屋も広くピカピカです。トイレも水洗式です。今までなかった児童会室や図書室も出来ました。いろいろな部屋ができ、口では言えないほど私はいれしくてたまりません。



新校舎が
出来て
六年 深谷和弘

「きれいだ。」白いかべに赤いゆかのろうか、積み木で出来ているような教室のゆか、ひろい食堂、とても明るい図書館、ごてんのような外形、とてもすてきな校舎だ。

このすてきな校舎を築いてくれた人達、この校舎を造るために、関係した村長さんをはじめ、役場の皆さん、土地を提供してくれた人、そして、村の人達、新校舎が出来ると、ぼくたちを守ってくれたなつかしい旧校舎、みんなみなほんとうにありがとう。

ぼくは、古い校舎で勉強しているとき、工事の音が耳に入り、「早く出来ないかなあ。」という気持ちになったり、「どんな教室で勉強するのかなあ。」と想像したりした日もありました。



新校舎について
六年 吉田美和子

清そうも運動も楽しくなってしまうでしょう。

でも、たった半年しか入れないのが、とっても残念でくやしくてたまりません。でも、この校舎はいつまでもきれいであってほしいです。だから、勝手にいたずらしないように注意しながら大切にしていきたいと思っています。

残り少ない新校舎での学校生活の一日一日を私は、勉強も運動も思いきり頑張りたいと思います。そして、短かい時間にうんと楽しい思い出をたくさん残していきたいと思っています。

今、新校舎が出来てとってもうれしいです。

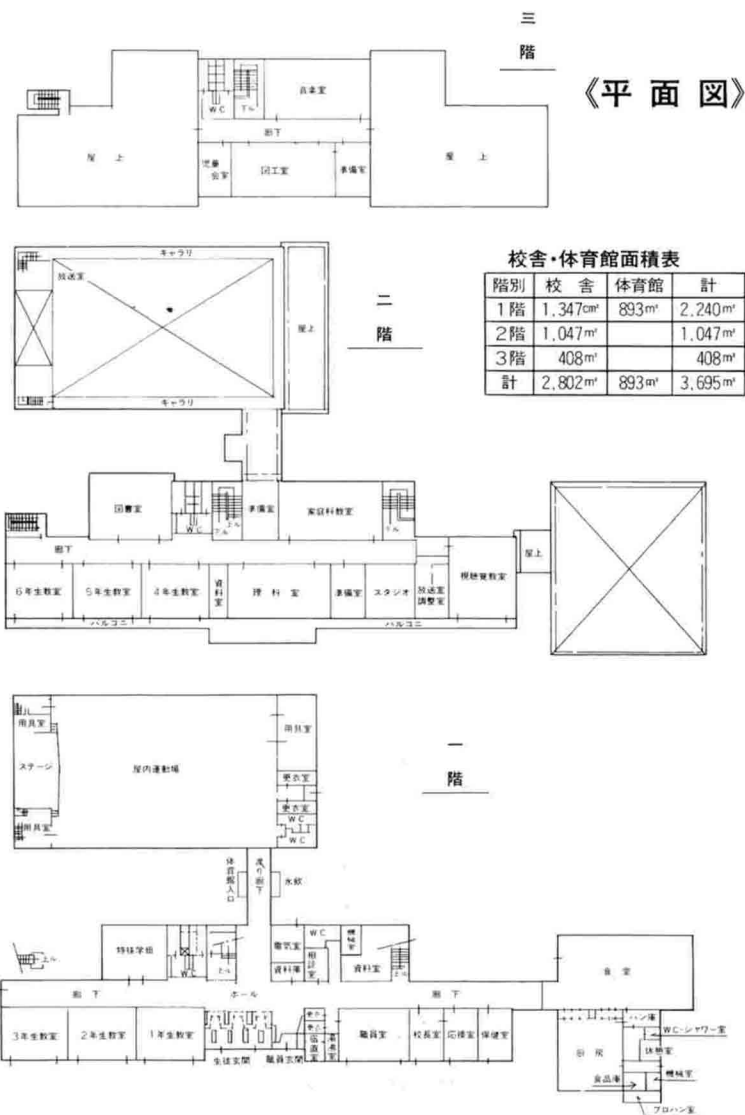
ぼくは、いろいろな人達がいらっしゃるのに、ぼく達のためにあせ水ながして働いてくださった方、土地を提供してくれた方だから、それに答えて、みんなで大切に校舎を使って、勉強、運動、あらゆる面でいっしょけんめいがんばって、新校舎に負けないような、すばらしい子供になりたいと思います。

そして、旧校舎からの荷物運びの時、やっと新校舎に入れました。入ったとたん、なにやらへんなにおいがしました。ぼくは、このにおいをきくとこれは、新しいコンクリートのにおいと、この中でいっしょけんめい働いてくれた、おじさんのあせのにおいがまざったにおいだなと思いました。そして、荷物を二階に運んでからぼくの教室やいろいろな教室を見た時、はじめて書いたような感想を持ったのです。

建設工事費財源内訳

※校舎財源内訳		※屋体財源内訳	
○事業費	383,651千円	○事業費	106,277千円
国庫補助金	83,679千円	国庫補助金	21,792千円
起 債	138,700千円	起 債	58,700千円
繰 入 金	120,000千円	一般財源	25,785千円
一般財源	41,272千円		
総計で489,928千円(約4億9千万円)かかりました。			

《平面図》



▲グラウンドから新校舎を望む



▼お城のような児童職員玄関



▲一般開放を考慮した
体育館



▲放送スタジオ風景



▲新しい教室で、二学期
がはじまりました。

新校舎を
紹介します



▲手きわよく盛りつける
給食係

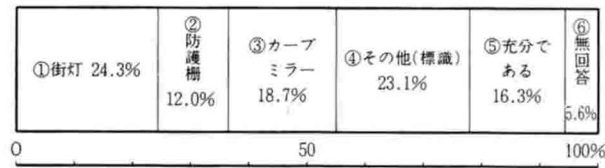


▲全校(154名)いっしょに食べる
楽しい給食の時間です。

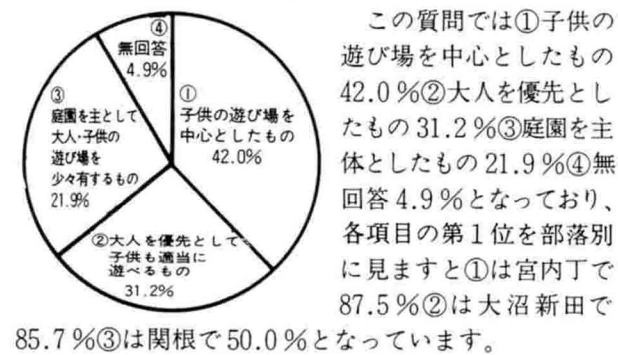


▲アナライザーシステムを
使った学習風景
(二階 視聴覚教室)

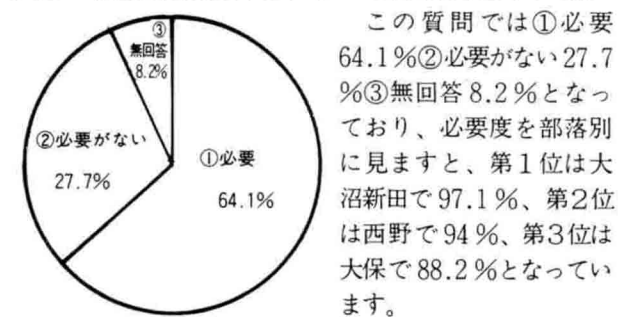
%⑥無回答5.6%となっており、部落別では①の第1位は大保で76.5%②の第1位は関根で50.0%③の第1位は中条新田第1で45.5%④の第1位は大沼新田で80.0%⑤の第1位は野口で54.5%となっている。



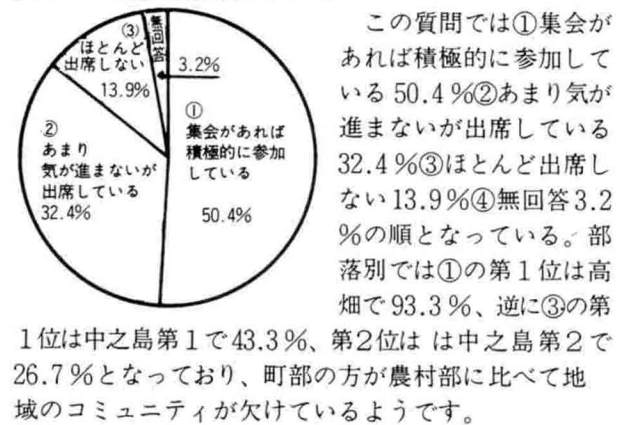
問7 農村公園を作るとしたら、どのような施設を希望しますか。



問8 農村環境改善センターの必要性について。



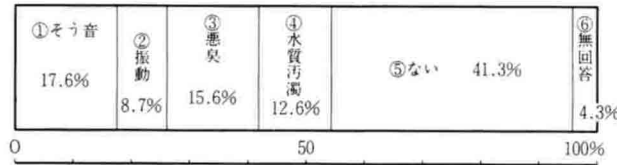
問9 地域の集会について



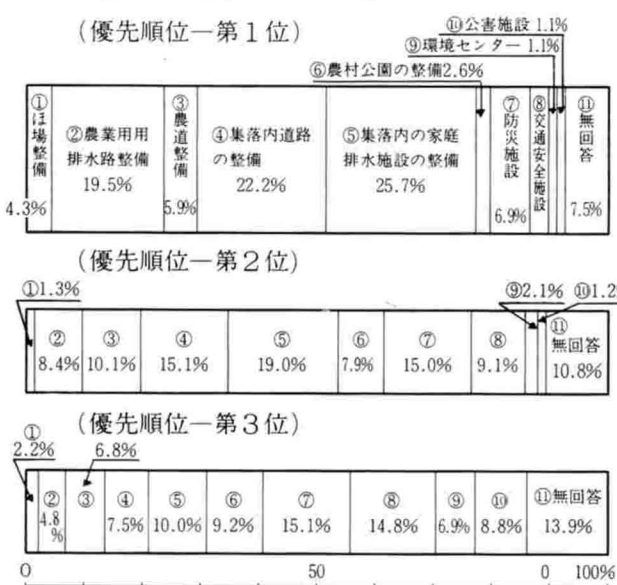
問10 あなたのまわりで公害がありますか。

この質問では⑤ない41.3%①そう音17.6%③悪臭15.6%④水質汚濁12.6%②振動8.7%⑥無回答4.3%の順となっており、それぞれの第1位を部落別に見ま

すと⑤は宮内下村で87.5%①は灰島で56.3%③は池之島で43.2%④は稲島で57.1%②は関根で33.3%となっています。

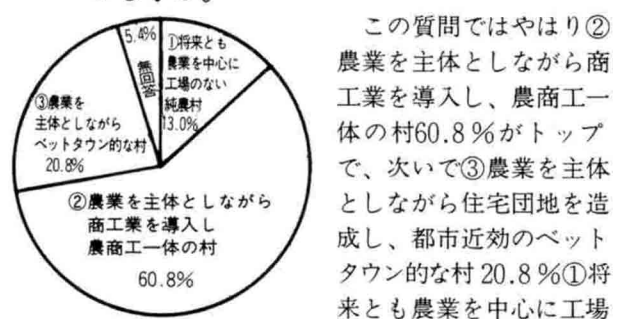


問11 緊急に整備をする必要性のあるものから順番に3つ選んで下さい。



この質問では優先順位別に第3位まで見ますと、優先順位第1位の1位は⑤集落内の家庭排水施設の整備で25.7%、2位は④集落内道路の整備で22.2%、3位は②農業用排水路整備で19.5%となっており、優先順位第2位の1位は⑤集落内の家庭排水施設の整備で19.0%、2位は④集落内道路の整備の15.1%、3位は⑦防災施設の15.0%となっている。優先順位第3位の1位は⑦防災施設で15.1%、2位は⑧交通安全施設の整備で14.8%、3位は⑤集落内の家庭排水施設の整備で10.0%となっており、全体を通して農村環境基盤の整備(特に、家庭排水の整備と道路の整備)が望まれている。

問12 中之島村の将来の姿はどうあるべきだと思いますか。



住民意向調査結果報告

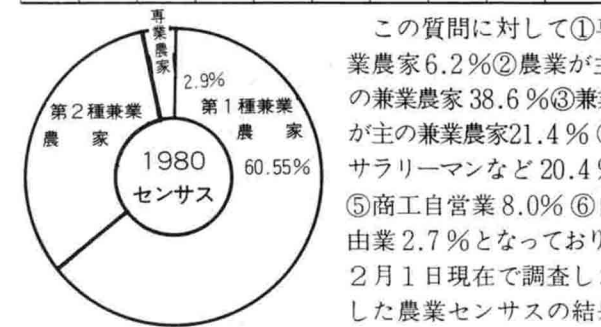
中之島村役場企画課



農村総合整備計画を作成するために、全世帯を対象に実施させていただきました住民意向調査の結果がまとまりましたので、みなさんにその結果をお知らせいたします。

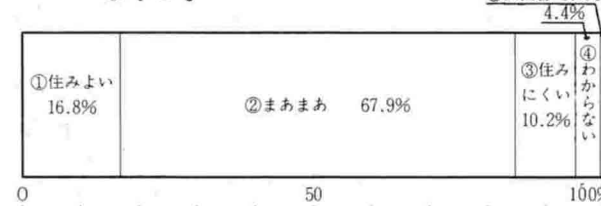
配布枚数 2,232 枚 回収枚数 1,929 枚 回収率 86.4 %

問1 あなたの家のおもなる職業は。



この質問に対して①専業農家6.2%②農業が主の兼業農家38.6%③兼業が主の兼業農家21.4%④サラリーマンなど20.4%⑤商工自営業8.0%⑥自由業2.7%となっており、2月1日現在で調査しました農業センサスの結果では、専業農家2.9%、第1種兼業農家60.55%、第2種兼業農家36.55%とやや割合が違いますが、素直に受けとっていただきたいと思ひます。

問2 あなたは中之島村に住んでどのように感じますか。

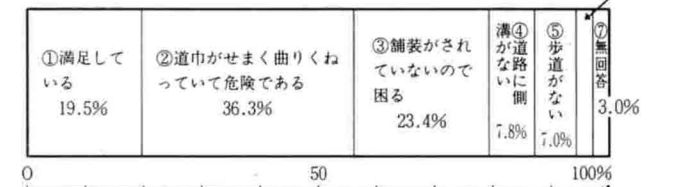


この質問では①住みよい16.8%②まあまあ67.9%③住みにくい10.2%④わからない4.4%⑤無回答0.7%となっており、部落別では①の第1位は高畑で53.3%②の第1位は宮内下村で100.0%③の第1位は押切駅前で34.4%④の第1位は稲島で28.6%となっています。

問3 あなたの集落内道路について。

この質問では①満足している19.5%②道幅がせまく曲りくねっていて危険である36.3%③舗装がされていないので困る23.4%④道路に側溝がない7.8%⑤歩道がない7.0%⑥自転車専用側帯がない2.9%⑦無回答3.0%となっており、各項目の第1位を部落別に見ますと①

は野口で72.7%②は高畑で80.0%③は坪根で72.7%④は西野新田で41.7%⑤は中之島第6で32.3%⑥は中之島第5で15.9%となっています。⑥自転車専用側帯がない2.9%

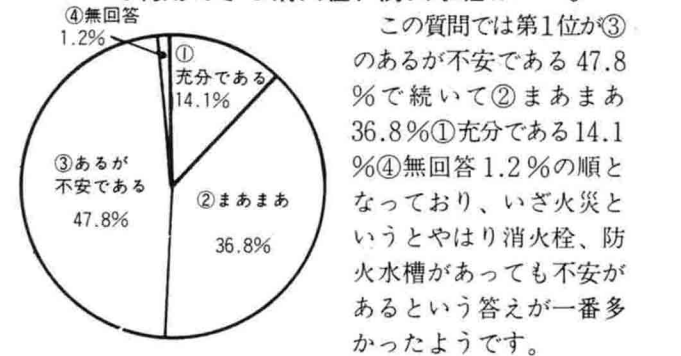


問4 あなたの家庭排水はどこへ流していますか。



この質問では①直接公共下水道へ11.4%②直接道路側溝へ23.8%③直接宅地内貯溜槽へ10.0%④直接河川へ2.9%⑤直接農業用排水路へ44.6%⑥直接耕地へ5.7%⑦無回答1.7%となっており、半数以上の家庭が農業用排水路あるいは耕地へ排水しており、排水路の整備が望まれます。

問5 火災が発生した場合、あなたの家のまわりで利用できる消火栓、防火水槽は……。



問6 あなたの身近なところで交通安全施設が必要ですか。

この質問では①街灯の設置が必要24.3%②防護柵の設置が必要12.0%③カーブミラーの設置が必要18.7%④その他標識等の設置が必要23.1%⑤充分である16.3%

部落別集計表

Table with columns for region (部落別), question number (問), and 15 sub-questions (1-15). Rows list various regions like 中之島第一 through 西野新田, and a total row (合計).

のない純農村13.0%の順となっている。

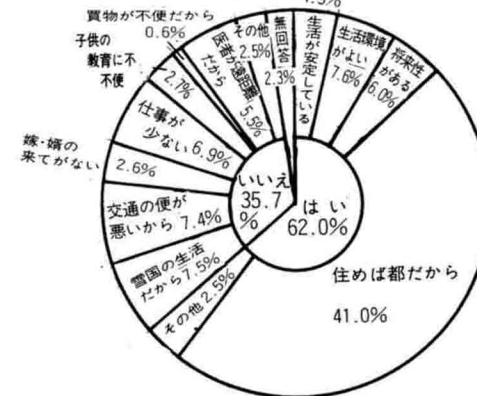
問13 あなたは豊かで明るい村づくりのために今後必要だと思われる産業振興はどれだと思いますか。



この質問では④企業(工場)の誘致41.3%が最も高く、次いで②複合経営に力を入れる19.8%③村内企業の育成14.9%①水稲に力を入れる13.0%⑤商業の発展をはかる4.3%の順となっている。

全体を通して一番高い割合を示している部落は五百刈で、④企業(工場)の誘致の87.5%である。

問14 あなたは今、住んでいるところは安住の地だと思いますか。

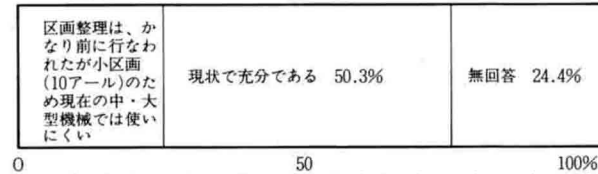


この質問では「はい」と答えた人が62.0%「いいえ」と答えた人が35.7%となっており、「はい」と答えた順番では、住めば都だから(41.0%)がトップで、次いで、生活環境がよい(7.6%)、将来性がある(6.0%)、生活が安定している(4.9%)、その他(2.5%)となっている。

「いいえ」と答えた順番では、雪国の生活だから(7.5%)、交通の便が悪いから(7.4%)、仕事が少ない(6.9%)、医者が遠距離だから(5.5%)、子供の教育に不便だから(2.7%)、嫁(婿)の来てがないから(2.6%)、その他(2.5%)となっている。

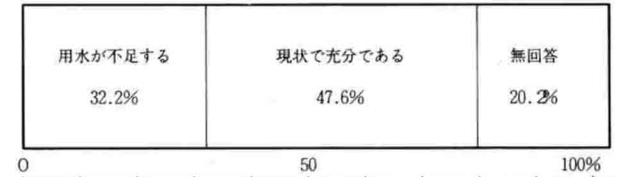
また全体を通して部落別では、「住めば都だから」という押切思川の63.6%と、逆に「雪国の生活だから」という宮内下村の37.5%がトップでした。

問15 ほ場整備について 25.3%



この質問では、現在のは場区画面積で農業用機械を使用するに支障がないかとたずねていますが、現状で充分であるという答えが50%以上を占めている。中、大型機械が使いにくいと答えた部落別では、西野が51.1%でトップでした。

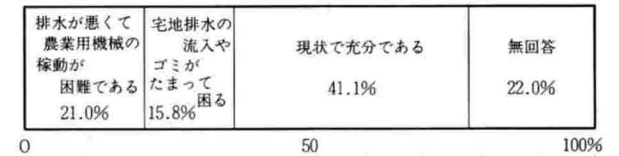
問16 農業用水について



この質問では、用水が不足する32.2%、現状で充分である47.6%となっている。

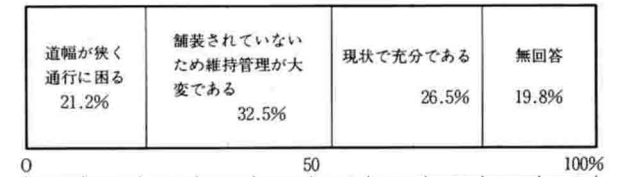
部落別では、用水が不足する第1位は西高山90.5%、中西87.5%と高い割合を示し、充分である部落は中之島第6・五百刈・猫興野・坪根といずれも100%である。

問17 農業用排水について



この質問でも、現状で充分であるが41.1%と高く、次いで排水が悪くて農業用機械の稼働が困難である21.0%、宅地排水の流入やゴミがたまって困る15.8%となっており、36.8%の人が排水問題で悩みを持っていることとなります。

問18 農道について

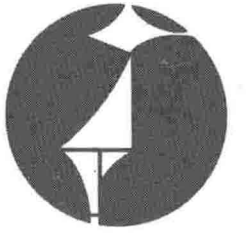


この質問では、舗装されていないため維持管理が大変である32.5%、現状で充分である26.5%、道幅が狭く通行に困る21.2%となっており、農道についても53.7%の人が不満を持っていることとなります。

なお、問15~問18に関しては、農家対象の農業経営意向調査(問27~問30)を集計したものです。回収率は88.3%でした。

みなさんからのご協力、どうもありがとうございました。

間 6					間 7			間 8			間 9					間 10					間 11										間 12			間 13					間 14								間 15		間 16			間 17			間 18																														
																					優先順位(1位)										優先順位(2位)										優先順位(3位)																		(1)はい								(2)いいえ																		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)												
31.7	21.7	13.3	20.0	13.3	28.3	36.7	30.0	56.7	30.0	21.7	31.7	43.3	20.0	6.7	10.0	10.0	51.7	5.0	5.0	30.0	38.3	3.3	6.7	6.7	1.7	1.7	5.0	3.3	11.7	18.3	8.3	25.0	18.3	1.7	3.3	6.7	5.0	6.7	5.0	16.7	21.7	5.0	16.7	61.7	33.3	5.0	13.3	10.0	56.7	8.3	5.0	20.0	10.0	40.0	6.7	10.0	3.3	5.0	1.7	3.3	1.7	1.7	5.0	16.7	50.0	66.7	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3	16.7													



10月1日 国勢調査

人ひとり世帯一つが国の基礎

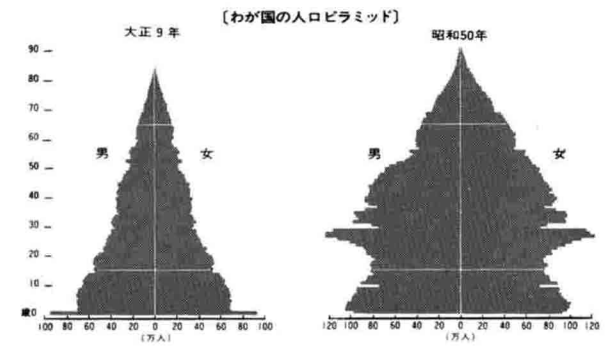
10月1日、私たちの村でも、お隣りの町でも、いつせいに国勢調査が行われます。国勢調査はわが国の最も基本的な調査で、大正9年の第一回目以来、今回で十三回目に当たります。特に今回は10年ごとの大規模調査の年でもあります。調査の対象は国内に住んでいる人々で、長期滞在者や赤ちゃんも含まれますので注意してください。調査結果は福祉や雇用、教育、住宅など、私たちの身近な問題に基礎資料として生かされます。

9月24日から30日までの間に、調査員が調査票の配布に伺いますが、より明るく、より豊かな社会を築くために、皆さんの理解あるご協力をお願いします。

そこで、この調査のあらましを紹介したいと思います。

今回の調査の特色は

- 一、国勢調査は大正9年「文明国への仲間入り」を合言葉に第一回目実施され、以後5年ごとに続けられて、今回の調査は第十三回目に当たります。とくに今回の調査がこれまでとちがう点は、およそ次のとおりです。
- 二、わが国人口の高齢化が進むなかで、その実態をとらえ、高齢者の就業や居住の状況などを明らかにするものです。
- 三、Uターン、Jターン現象といわれている大都市から地方へへの人口移動の実態を明らかにし、また、「地方の時代」と呼ばれるすう勢に合わせ、各市町村単位でも利用できる統計資料にします。
- 四、母子世帯、老人世帯など、社会福祉の対象となるような世帯の実態を明らかにします。
- 五、経済構造の変化にともなう職業、産業別人口の分布変化を明らかにします。
- 六、国際連合のすすめで世界各国が参加する「一九八〇年世界人口・住宅センサス計画」の一環として行う、国際的にも重要な調査になります。
- 七、今回の国勢調査は、現在わが国が抱えている様々な問題を



を具体的に明らかにする。特に重要な調査です。

調査のしくみは

調査は次の流れで行われ、調査活動は市区町村長の推薦によって、内閣総理大臣が任命した全国約七十五万人の調査員の方々がを行います。

◆調査の流れ
総理府統計局―都道府県―市町村―国勢調査指導員―国勢調査員―各世帯

◆調査票の配布
9月24日(水)～30日(火)

昭和55年国勢調査 中之島村調査員

調査区に 含まれる 行政区	調査員氏名
中之島第一	山崎栄太郎
中之島第二	佐藤光雄
中之島第三	大竹 宏
中之島第四	高橋時男
中之島第五	高野義人
中之島第六	大竹英雄
中之島第七	市川英司
猫興野	星野勇孝
真弓野	遠藤一夫
鶴ヶ曾根	斎藤栄一郎
粕島	山上善康
灰島新田五島	池上 保
大曲野・中興野	野上富三郎
押切思川	若月順一



——パパにママボクも書いたね国勢調査——

調査日 10月1日(水)

◆調査票のとりまとめ
10月1日(水)～5日(日)

調査の内容と記入方法は

●世帯員一人一人について
氏名、男女の別・出生の年月、現住居に入居した時期・教育・就業状態・従業地・通学地・産業・職業など十五項目。

●世帯について
収入の種類・住居など七項目となつています。

また、今回の調査票の記入方法は、ほとんどがマス目に黒鉛筆で線を入れる「マークシート方式」です。これを「光学式マーク読取り装置(OMR)」という機械にかけて電子計算機で集計します。そのために、調査表を取り扱うときは、

●調査票は折ったり曲げたり丸めたりしない

●調査票を汚さない

●記入は必ず黒鉛筆を使い、間違えたときは消しゴムできれいに消す

●調査結果は折ったり曲げたり丸めたりしない

●記入は必ず黒鉛筆を使い、間違えたときは消しゴムできれいに消す

●調査票を汚さない

●記入は必ず黒鉛筆を使い、間違えたときは消しゴムできれいに消す

○良いマーク例

×悪いマーク例

調査結果は幅広く活用

- 国會議員、地方議會議員の定数決定の基礎データとして。
- 地方交付税の算定基準に使われるほか、市の設置や過疎地域の指定の際の要件として。
- 社会福祉対策、社会保障対策、住宅建設計画、雇用対策、地域開発計画、環境整備計画、都市計画、保健対策、青少年対策、学校や病院の建設、交通対策、防災対策、食糧やエネルギーの需要計画、余暇対策など国民生活に直結する行政施策の基礎データとして。
- 国民経済計算、県民経済計画

中之島村の子想人口を懸賞募集しています

締切日が迫っています。応募方法等、詳しいことは広報八月号に掲載してありますので、よくお読みの上、応募してください。



の算出、将来人口の推計、生命表の計算などの基礎データとして。

●人口問題の分析をはじめ各種の学術研究、学校教育、企業経営、報道など行政以外の分野の資料として。

このように、国勢調査はこれらの実態を把握するうえにも、非常に重要であり、各種統計の役割を果たしています。

——明日のため今日の日本を知る調査——

みんなで築こう 豊かな老後

老人福祉週間 — 9月15日～21日 —

9月15日の敬老の日が、国民の祝日と定められたのは昭和41年のことですが、いまではもう秋の行事のひとつとして俳句の季節になるほど親しまれています。この日は、多年にわたって社会に尽くして来た老人を敬愛し、長寿を祝い、また国民すべてが、自分の老後に関心を持つ日でもあります。

この日から始まる「老人福祉週間」にあたり、私たちひとりひとりが、豊かな老後を過ごすためにはどうしたらよいか、改めて考えてみるのもよいかと思います。

明治28年9月15日以前に生まれた、満八十五歳以上のお年寄りの方を「すもう」の番付表にならって中之島村の「長寿番付表」を作ってみました。—— 行司

横綱	真野代	間島ヨネ	押切駅前	丸山ナヨ	中条東	前頭	大野富吉	前頭	荒川キミ
横綱	中之島第一	本間与治郎	中条第一	鈴木フデ	宮内下村	前頭	吉田ヨセ	前頭	栗林竹野
大関	中条東	周防ハル	小結	山崎サワ	宮内	前頭	佐藤トヤ	前頭	久住虎治
大関	真野代	斎藤喜一	小結	吉田ヤス	真野代	前頭	深谷弥平	前頭	高野栄太郎
関脇	狐野	藤塚サヨ	高小結	坂口イシ	大前頭	前頭	西沢栄八	前頭	小林興兵衛
関脇	大曲戸	野上トラ	前頭	羽賀フイ	大前頭	前頭	高橋弥三	前頭	高野栄太郎
大曲戸	野上トラ	野上トラ	前頭	今泉トミ	前頭	前頭	小態忠蔵	前頭	田辺タカ
小結	池田ヨシ	池田ヨシ	前頭	吉村治郎作	前頭	前頭	羽賀正之	前頭	中村友平
福原	池田ヨシ	池田ヨシ	前頭	吉村治郎作	前頭	前頭	成瀬モト	前頭	中野東

東	横綱	吉田ソミ	小結	真野菊五郎	前頭	荒川ソメ	前頭	石沢セキ
横綱	中之島第六堀	キユ	小結	中島キセ	前頭	高橋キセ	前頭	南場ヨキ
大関	中条中	栗林ヨシ	小結	小菅貞次	前頭	浅野ヨ子	前頭	中島リク
大関	中野東	岩本亀太	前頭	松永勇次	前頭	栗林サヨ	前頭	中野東
関脇	中之島第七村上	セキ	前頭	河内テウ	前頭	鈴木九作	前頭	小川ヨセ
関脇	中之島第七村上	セキ	前頭	河内テウ	前頭	鈴木九作	前頭	小川ヨセ
中野中	小川キク	小川キク	前頭	中島秀作	前頭	池田謹治	前頭	田辺ヨキ
小結	鈴木ヒデ	鈴木ヒデ	前頭	山木ヤエ	前頭	葦沢久次	前頭	長谷川マヨ

蒙御免 中之島村長寿者番付行

中之島村

村民広場

大人ののの

民謡をあなたに

みなさんのいこいの場としていただけるよう、企画しております「村民広場」、この欄に登場させたい人の紹介、地域の話題等、情報を係へ連絡下さい。連絡先/役場企画課広報係

近年ブームになっている民謡、この民謡を勧めのかたわら、地域の人達に指導している、岩本勝紀さんを訪問しました。



民謡のブームも手伝ってか、民謡人口が増えてきているそうです。踊りを通して自分を表現する楽しさ——きつとこんなところに、民謡の魅力があるんでしょね。

その後、一時民謡から遠ざかっていたが、叔父さん(元、中之島村教育委員会局長の伊藤信男さん)の勧めもあって、新潟市に支部のある「ビクター民謡研究会」に入会し、本格的な民謡のレッスンに励み、今年の四月には、

新しく仲間入り

転入	大人	社会人	集団生活
中之島第7 飯田普二(47歳) 東北電力今町出張所長	中之島第2 石田明美 学生	中条第2 石丸久美子(18歳) 事務員	横山 さとうゆうすけ(3歳) 園児

「まだ、中途半端な感じですが。」と、先月二十八日に二十歳を迎えた石田さん。現在、新潟大学教育学部中教数学科の二年生で、大学生活をエンジョイしているとのこと。趣味は、料理や小物を作る事だそうです。将来は、中学校の教師になって数学と英語を教え、頼りがいのある先生になりたいと語り、ちょっとぴりぽりッシユな感じの二十歳さんでした。

長岡市の北越メタル購買部で、事務を担当しているという久美子さん。就職して五ヶ月が過ぎ、ようやく仕事にも慣れてきたとのこと。学生時代はテニス部で汗を流していたが、今は会社の茶道教室に入って技術を習得中とか。休日には友達と会ったり、レコードを聞いたりして過ごす日が多いと話す、まだあどけなさが感じられる社会人一年生でした。

保育所で一番楽しいのは、「自転車(保育所に一台ある子供用自転車)に乗っているときと、ブロック遊びをしているとき。」と答えるゆうすけ君。一番好きなおやつはチョココレトで、昼食のおかずはサラダだそうです。大きくなったなら、消防士のおじさんになりたいと言っ、ちよっと俳優の渥美清さんに似た、ファイトマンの愛称「ゆう君」でした。

七月の移動で、委節風の強い東頸城郡頸城村から、こちらへ来られた飯田さん。村の印象は、村民性が明るく、ハキハキしていることだそうです。又、毎朝農家のおばあさん達が、新鮮な野菜類を売りに来られるのには驚いているとのこと。早く村に溶け込み、安定した電力の供給をモットーに頑張りたいと語られる、庶民的で気さくな飯田さんでした。

信条小学校一般公開(8月31日)



▲こんげのいい学校に入れて、
今の子どもはしあわせだこて。



▲ここで、テレビの放送を
するんだと。(放送室で)



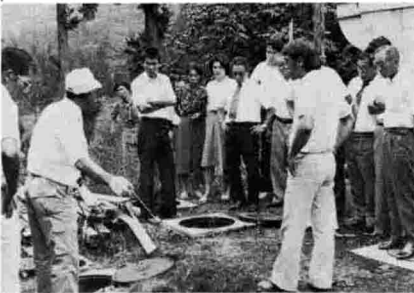
(九月三日撮影)

※大竹邸記念館の開館日は、毎月第一、
第三火曜日の午前十時より午後三時
までです。
どうぞご来館ください。



大竹邸の庭園完成

農村総合整備事業 推進協議会委員 先進地を視察(8月29日)



▲集落排水処理施設を視察
—広神村で



▲農村公園を視察—西山町で



成人式 (8月15日 中央小で) 167名の方が出席しました。



▶会場へいそぐ
新成人の人たち。



▲記念講演「青春とは」を話す
コロニー新潟白岩の里所長花積正夫氏



信条学区(8月17日開催)
民運動会
「とうちゃん
ガンバッテ!!」
夫婦一体、見ざる
言わざる競争*



▶ゆっくり飲んだら
おいしいのになあ。
ビール
の早飲み競争。



おはよう
早朝マラソン
八月二十四日、恒例の早朝マラソンが開
催され、約一八〇名が参加しました。



少年リーダー研修会 (8月22日、23日 県立青少年研修センターで)



▲灯ろう押し合い
(中之島諏訪神社秋の大祭で—8月25日)



行政・法律等の合同相談日を開設

「親切・清潔・能率行政をめざして」をテーマに、今年も行政相談週間(10月12日(日)~18日(土))が実施されますが、その一環として次により、行政・法律等の合同相談日を開設します。

日常生活で困っている問題(道路・河川・保険年金・生活保護・交通安全・公害・登記など)をお持ちの方は、どうぞこの機会をご利用ください。又、行政相談については、行政相談員が自宅でも相談に応じていますので、役所の仕事について苦情や要望、意見をお持ちの方は、気軽にご利用ください。

- 日 時/10月20日(水)午前10時~午後3時
- 場 所/中之島村公民館2階大広間
- 相談員/新潟法務局 長岡支局員
行政相談員 飛鳥井義賢 (中野東) ☎6-3449
人権擁護委員 吉藤晃威
村心配ごと相談員

今年9月1日、大口の吉藤晃威さん(五十七歳)は、法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられましたのでお知らせします。
人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものです。

人権擁護委員に 吉藤 晃威さん(大口)

私的制裁、人身売買、村八分、教育を受ける権利の侵犯、強制圧迫、酷使虐待、差別待遇、生活権の侵犯など人権の問題でお困りの方は、無料かつ他にもれることは絶対ありませんから、安心してお気軽にその自宅へ相談にお出掛け下さい。



▲「燃えろ!友情の火」
キャンプファイヤーのつどい



講義を真剣に聞く参加者



昭和55年秋の全国交通安全運動実施

9月21日(日)～9月30日(火)

＝県民の努力できずこう交通安全県＝

運動のスローガン

ゆずり合う 運転マナーで 今日も無事

▼目的▲

この運動は、広く県民に交通安全思想を普及し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されるものです。

特に本年は、6月に入ってから交通事故死亡事故が続発し、極めて憂慮すべき状況にあるので、飲酒運転、無謀運転の追放等を重点に、交通事故防止のため各般にわたる対策を協力的に推進するものとします。

▼運動の重点

- 安全運転の確保、特に無謀運転の防止
 - 歩行者、特に老人と子供の事故防止
 - 自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進
 - シートベルト・ヘルメット着用の推進
- これからは日没が早いので、夜間における交通事故が心配されます。夜の道はとかく見えにくいものです。歩行者、自転車乗りそしてドライバーのみならず、夜はとくに交通ルールを守って安全運転をお願いします。

毎月十日は交通安全家庭の日

9月は

お年寄りを交通事故から 守りましょう

一、運転者に
「敬老の気持ちを忘れず安全運転を」

▼お年寄りが道路を横断しようとしてた
り、渡っているときは赤信号のつもりで
一時停止し、道を譲ってやりましょう。

二、お年寄り自身に

「自分の身は自分で守る気持ちを」

▼道路を渡る時は必ず左右の安全を確
認しましょう。

交通事故についての相談を無料で行なっています。
平日は午前九時半から午後四時半まで(土曜日は正午まで)

交通事故の 相談は 自動車保険請求 相談センターへ

で、専門の相談員が親身になって相談に応じます。弁護士が相談に応じる日は、毎週水曜日午後一時から四時までです。場所は次のとおり

新潟市本町通七番町一〇八二

興亜火災新潟支店ビル五階

自動車保険料率算定会新潟調査事務所内

☎〇二五二―二五二―一八五一

国道長岡東バイパス建設工事に伴う ダンプトラック巻き込み事故防止

工事期間 8月5日～10月3日
1日200台 灰島～坪根間

工期間中、ダンプトラックが1日200台同地内を往來しますので、大型車による巻き込み事故に注意してください。(村道交差点も要注意)

- 現場における苦情相談 見附6-3407(鈴木)
- 大口駐在所 長岡24-1010



農業者年金 特集

改正された 離農給付金制度

受給資格者の範囲拡大

離農給付金は、農業者年金に加入できなかった人等が離農した場合に一時金を支給するもので、その業務は、本年五月一日まででしたが、さらに一〇年間延長して、今後は農業者年金に加入できない安定兼業農家等の農地等を専門的な農家に集めることを目的とした制度に生まれかわり、支給対象の範囲が拡大されるとともに、その支給額も六二万円となりました。以上その生まれかわった内容を紹介します。

ていたが、最後の脱退が基金への申出または承認による任意脱退(廃業を除きます。)でなければ、加入期間が三年以上の人や脱退一時金をうけた人にも支給されるようになりました。

②六〇歳から六四歳までの間に適格な後継者がいないまま、六五歳に達し、老齢年金の受給権者となった人にも支給されるようになりました。

そのほかつぎの⑦から⑩までのすべての条件を満たした農業経営主も従来どおり支給の対象とされます。

- ⑦二〇歳以上であること
- ⑧引き続き五年以上農業を行うに従事していること
- ⑨経営移譲年金の受給資格をもっていないこと
- ⑩以前に離農給付金の支給をうけたことがないこと

- ⑪世帯員のうちに離農給付金の支給をうけた人がいないこと
- ⑫開拓者離農補助金をうけたことがないこと

どんな人が つけられるか

農地等の出し手

まず、経営移譲するときに「農業者年金に加入していない農業経営主」で、

①以前に農業者年金に加入し

どんな相手に 譲ればよいか

農地等の受け手

離農給付金をうけるには、「受け手」にも必要な条件があって、つぎのような人や団体に譲るの
でなければ、いくら出し手の条件が整っていても支給されません。つまりよきパートナーが必要なのです。

- ①農業年金者の被保険者(ただし、出し手の直系卑属(子や孫)は除かれます。)
- ②地方公共団体、農協、農業生産法人、農地保有合理化法人、基金等

いっどんな方法で 譲ればよいか

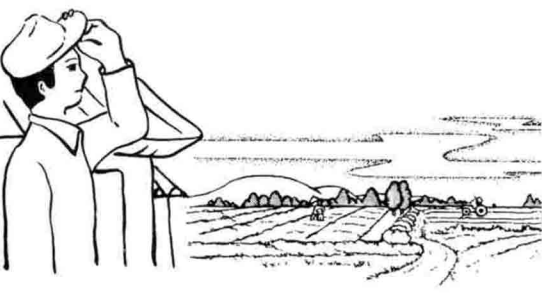
権利の譲渡

離農するには、自己名義の農地等の権利を処分し終る日(経

営移譲終了日)の一年前の日(「基準日」といいます。)に、市街化区域及び都市施設区域を除いた自作地が三〇アール以上ある人が、基準日後一年間に買入れたり借り受けた農地等を含めて、適格な「受け手」にその権利をすべて処分して経営移譲することが必要です。ただし、希望により自留地として一〇アールまでは手元に残しておくことができます。

処分の方法は、農地法の手続きにより自作地の場合は所有権の移転または一〇年以上の使用収益権の設定を、小作地の場合は使用収益権の移転または返還をしたものでなければなりません。

離農給付金の支給をうけようとするときは、おおむね基準日に「離農計画書」を居住する農業委員会へ提出しておくことが必要です。くわしいことは役場農業委員会へおたずねください。



相談や手続きは：
農業委員会へ

●昭和56年度版●
予約申込受付中!!

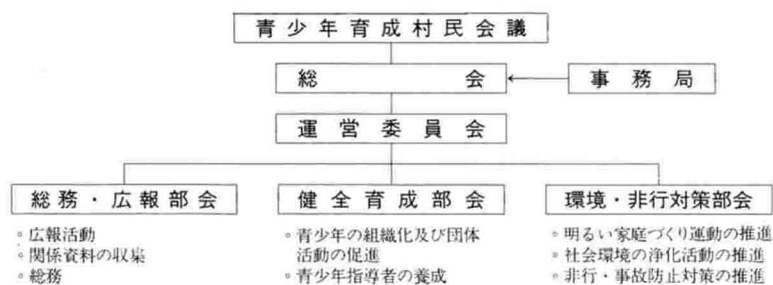
農業日誌

▶規格◀B6判570頁
(経営記録、家計簿)
(経営参考資料付)
▶価格◀1,250円

新農家暦

▶規格◀B6判80頁
(生活の便利帖として)
(農政の手引きとして)
▶価格◀290円
申込期限/10月31日(金)
申込先/役場企画課

青少年育成村民会議組織図



青少年関係団体(36人)	青少年育成指導者(69人)	青少年関係機関・施設(20人)
子ども会育成会 (地区代表 8人) PTA協議会 (単P会長 5人) 婦人団体 (地区代表10人) 老人クラブ連合会 (地区代表 8人) スポーツ少年団 (代表 4人) 商工会(代表 1人)	児童委員(委員19人) 保護司(4人) 少年補導員(5人) 青少年育成運動推進委員 (2人) 体育指導員(6人) 警察官(4人) 公民館主事(3人) 青少年協委員(16人) 教育委員(5人) 社会教育委員(5人)	小学校(学校長 3人) 中学校(2人) 公民館(館長、副館長、分館長 10人) 保育所(所長 6人)
合計 125人		

部会	構成員	人数
総務・広報部会	青少年協委員、教育委員、社会教育委員、公民館	16人、5人、5人、2人 (28人)
健全育成部会	子ども会育成会地区代表、保育所長、学校長、PTA会長	8人、5人、5人、5人 (23人)
環境・非行対策部会	児童委員、婦人団体地区代表、老人クラブ地区代表、商工会代表、保護司、少年補導員	19人、10人、8人、1人、4人、5人 (56人)

区分	代表
機関代表 (3人)	公民館長、村校長、保育所長代表
団体代表 (5人)	村子ども会育成会協議会長、PTA連合会長、婦人団体長(2人)、村老人クラブ会長
学識経験者 (3人)	児童委員代表、駐在所巡査部長、青少年育成運動推進委員

青少年育成村民会議を設立

従来、青少年の健全育成については、子ども会育成会・PTA・民生児童委員、その他関係団体等が個々に活動をしていましたが、より効果的に活動が展開できるように、関係機関、関係団体が横の連絡をとりながら、「地域ぐるみ」で青少年の健全育成活動に取り組む体制を確立するため、結成したのが青少年育成村民会議です。

八月十二日、関係者約百名が出席して設立総会が開催され、会長に大竹新一氏、副会長に高木三郎氏がそれぞれ選ばれました。

《作文募集》 ※我が家の交通安全※

皆さんの家庭では、家族のみんなで交通安全について話し合うことがありますか？ それは、どんなことを、どんな方法で話し合いますか？

話し合いの内容・方法などをまとめて作文にしてください。

- 《小・中学生の部》
- 部門別
 1. 小学校低学年(1年生及び2年生)の部門
 2. 小学校中学年(3年生及び4年生)の部門
 3. 小学校高学年(5年生及び6年生)の部門
 4. 中学生の部門
 - 400字詰原稿用紙3枚以内
 - 送り先

〒101 東京都千代田区外神田2-2-17
社団法人 日本交通福祉協会交通安全作文係
 - 応募 部門別、氏名、学校名、学年、学校所在地、郵便番号を記載してください。
 - 表彰

最優秀作 総理府総務長官賞 (各部門1名)
入選 内閣総理大臣官房交通安全対策室長賞(各学年10名以内)

- 《母親の部》及び《一般の部》
- 400字詰原稿用紙5枚以内
 - 送り先

〒100 東京都千代田区永田町1-6-1
総理府交通安全対策室 交通安全作文係
 - 応募 応募部門、住所、郵便番号、氏名、年齢、職業を記載してください。
 - 表彰

最優秀作 総理府総務長官賞 (母親の部1名)
(一般の部1名)
入選 内閣総理大臣官房交通安全対策室長賞(母親の部10名以内)
(一般の部10名以内)
 - 締切り 昭和55年9月30日 郵便受付 (当日消印有効)

- 表彰式 昭和56年1月
- 主催 総理府、(社)日本交通福祉協会、(社)全国交通安全母の会連合会、(財)全日本交通安全協会
- 審査の結果は入賞者のみ、本人宛に通知。応募原稿は返却いたしません。入賞作品の著作権は主催者に帰属します。入賞作品は作文集にまとめ、入賞者その他関係者に配布いたします。

あなたへの恩給が改善されます

恩給法の一部を改正する法律に基づき旧軍人にかかるあなたの恩給が改善されます。主なものは次のとおりです。

- ▼昭和55年4月から 恩給年額が昨年の公務員の俸給の改善率に準じて増額されます。
- ▼昭和55年6月から 公務関係扶助料、普通恩給の最低保障額、傷病恩給の年額などが、更に引き上げられます。
- ▼昭和55年8月から 普通扶助料に伴う寡婦加算額が引き上げられます。

とされたものです。

◎以上の改善については、恩給局で皆さんの改善証書を作成し、10月支給日までは郵便局を通じてお届けするよう準備しております。

次の方の旧軍人の加算年計算への算入は、本年9月30日(日)で時効となります。請求手続きはお済みでしょうか。

1 現在77歳以上の旧軍人恩給受給者(明治36年9月30日以前生まれの方)

2 年齢に関係なく、増加恩給、傷病年金及び特例傷病恩給受給者で普通恩給供給者

くわしいことは

◆新潟県民生部援護課恩給係

0252-2335111
内線3182
中之島村役場 住民福祉課
におたずねください。

税務コーナー

やその配偶者の父母、祖父母などの直系尊属で、納税者やそれらの配偶者と同居している場合には、更に五万円を加えた四〇万円を差引くことができます。

このほかに年齢が六五歳以上で、一年間の所得金額が一千万円以下のお年寄りには、所得税を計算するとき次の控除が受けられます。

① 納税者と生計を共にしている親族で、七〇歳以上のお年寄り(障害者でない人・所得金額が一定額以下の人)を扶養している納税者は、一年間の所得金額から三五万円を差引くことができます。

また、このお年寄りが納税者

お年寄りと税金



お知らせ

総合体育祭

10月10日・12日

第三回村民祭

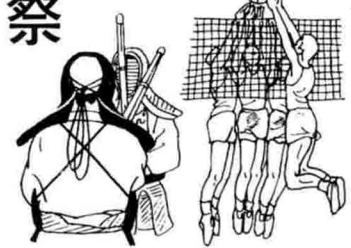
恒例の総合体育祭が、今年も10月10日(金)と12日(日)に開催されます。種目と会場及び開催日は次のとおりです。

参加を希望される方は、9月30日(火)までに、公民館へ申込みください。

なお、申込用紙は公民館にあります。

- ★10月10日(金)
 - 中央小学校会場……柔・剣道
 - 中之島中学校会場……卓球
 - 北中学校会場……バスケット
- ★10月12日(日)
 - 中央小学校会場……バレーボール
 - 信条小学校会場……バドミントン

とき・ところ/10月19日(日)中之島村公民館
主催/中之島村青年農業研究会・中之島村農業青少年サークル
中之島村消費者協会・中之島村商工会



内容

- ①お私たちの絵画展——農民画家の傑作をご覧ください。
- ②色紙展——文化懇話会会員による色紙の展示。
- ③生花の展示——生花教室の生徒による生花の展示
- ④珍鶏の展示——にわとりを知らない子どもが増えています。珍鶏10数種を展示します。
- ⑤農産物の即売——新鮮な農産物を即売します。
- ⑥不用品セール——村消費者協会の活動とボランティア活動の精神を生かし、各家庭に使わず眠っている不用品を安くお譲りします。収益金は村福祉協議会に寄付させていただきます。

停電のお知らせ

- 9月26日(金)9:00~13:00 大保・品之木
- 9月30日(火)9:30~14:00 坪根

停電のお知らせ

- 10月3日(金)9:00~13:00
- 五百川の大部、中興野の全部、大曲戸新田の一部

ななかのしほ

号外

休日在宅当番医

休日診療についてお知らせ

日曜、祝祭日などの休日、緊急に医師への受診を必要とする場合、今までも医師会の協力により休日在宅当番医の診療が行なわれておりましたが、55年4月より見附市が当番医を公表し、本村も関係機関の協力により10月から公表することになりました。

つきましては次の点にご理解いただき、この休日診療制度が円滑に運営できるようご協力をお願いいたします。

① 時間内診療の励行
内、外科とも原則的には、午前九時から午後五時までの間で、その時間内に受診してください。ただし、時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の

ど、世帯主氏名、患者の氏名、症状、電話番号などをはっきり言ってください。できたら家の前に出て救急車を誘導してください。

また、救急車が到着した場合、消防署の職員が患者の症状などについて聞きますので、正確に答えてください。患者の症状などを当番医に連絡し、到着と同時に適切な処置がとれます。

※ 当番医は都合により変更となる場合もあります。
※ 変更の有無等、不明な点がありましたら役場へ照会してください。

なお、10、11月の当番医は次の通りです。「広報つづり」につづるか、見やすい所に貼っておきましょう。

休日夜間在宅当番医勤務割表(内科)

10月	5日	10日	12日	19日	26日	11月	2日
	星野伸医院 (6)2103	内島医院 (6)2346	山谷医院 (2)0371	霜鳥医院 (2)0579	小林医院 (2)0562		堀 医院 (6)2133
11月	3日	9日	16日	23日	24日	11月	30日
	星野伸医院 (2)0998	富田医院 (6)2226	杏仁堂医院 (2)0123	山喜医院 (2)0646	星野伸医院 (6)2103		内島医院 (6)2446

休日夜間在宅当番医勤務割表(外科)

10月	5日	10日	12日	19日	26日	11月	2日
	金井医院 (2)0116	寺師医院 (2)0137	佐々木医院 (6)2140	石川医院 (2)2357	岩崎医院 (2)1122		金井医院 (2)0116
11月	3日	9日	16日	23日	24日	11月	30日
	寺師医院 (2)0137	佐々木医院 (2)2357	石川医院 (6)2140	岩崎医院 (2)1122	金井医院 (2)0116		寺師医院 (2)0137

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

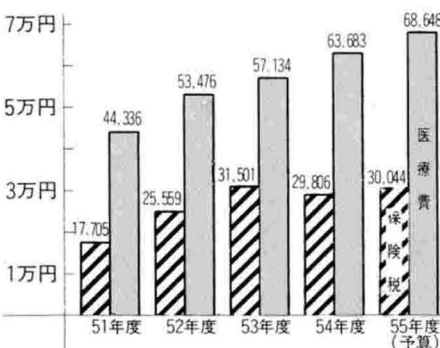
保険税は高いでしょうか

あなたや、あなたの家族に国保が支払っている費用は、昭和54年度の平均で年間24万円以上、それに対して保険税は11万3,000円です。

国保には、みなさんが納めている保険税の2倍近くのお金が国から補助されているのです。

保険税は年々高くなっていますが、国保があなたに支払っている費用に比べても、また、いざ病気という場合の備えとしても、決して高くないはずですよ。

1人当り保険税と国保が負担した医療費の比較



社会保険の移動相談所を開設

三条社会保険事務所では、次の日程により社会保険移動相談所を開設します。

皆さんの社会保険に関する不明な点を、この機会にお気軽に相談してください。

なお、年金の相談には年金手帳(被保険者証)を、年金を受けている方は年金証書をお持ちください。

■実施日及び会場
10月8日(水) 加茂商工会議所会議室
10月21日(月) 見附織物工業協同組合会議室
10月21日(火) 三条市まるよし本店一階
10月22日(水) 燕市役所市民相談室

●10月27日(月) 巻町役場会議室
■開設時間 午前10時から午後3時まで

赤い羽根
をさしさを隣人に

「共同募金運動」

例年、実施されております共同募金運動が、10月1日から始まります。

私達の手で明るく住みよい社会を築くため、身の不自由な人や身寄りのないお年寄りなどお気の毒な方々のために暖かい思いやりを「赤い羽根」のために暖かいお寄せ下さいますようお願いいたします。

社会福祉法人「みのわの里療護園」職員を募集

健康でボランティア精神に富み、心身障害者の福祉に情熱を打ち込む熱意を有し、通勤可能な方を次により募集しています。

採用職種

- ▶療母……高等学校以上の学校を卒業した者若しくは、これと同程度の学力を有する者で、昭和16年4月2日以降に生まれた女子10名程度。
- ▶介護員……高等学校以上の学校を卒業した者若しくは、これと同程度の学力を有する者で、昭和16年4月2日以降に生まれた男子10名程度。
- ▶栄養士……栄養士の免許取得者又は昭和56年3月31日までに免許取得見込みの者で昭和26年4月2日以降に生まれた女子1名。
- ▶調理員……昭和16年4月2日から昭和36年4月1日までの間に生まれた女子3名程度。
- ▶看護婦……看護婦・准看護婦の免許を有する者で昭和26年4月2日以降に生まれた女子2名。
- ▶用務員兼運転手……大型自動車運転免許・大型特殊等の免許を有する者で昭和21年4月2日以降に生まれた男子1名。

受験手続

- 申込受付場所
〒949-54 三島郡越路町 大字来迎寺甲2597-2 越路町役場内 社会福祉法人 中越福祉会
- 受付期間
昭和55年10月1日(水)～20日(月)まで(日曜日及び祝祭日を除く午前9時から午後5時まで。土曜日は正午まで)

郵送の場合

10月20日(月)までの消印のあるもので、11月8日(土)までに到着したものに限り。この場合は50円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

提出書類

- ア. 職員採用試験申込書及び受験票……本会所定の用紙(ミニコロー事務局で交付)
- イ. 50円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(受験票送付)を必ず提出すること。

試験

第一次試験	
期 日	昭和55年11月9日(日)
会 場	三島郡越路町来迎寺 越路中学校
試験科目	一般教養、作文、適性検査
合格発表	11月下旬・合否の結果を文書で通知

第二次試験(第一次合格者)	
期 日	昭和55年12月中旬の予定
会 場	三島郡越路町 総合福祉センター
試験科目	面接試験、体力測定
合格発表	昭和56年1月中旬の予定

勤務場所

三島郡越路町大字不動沢126番地3 身体障害者療護施設「みのわの里療護園」
その他詳しいことは、三島郡越路町役場内のミニコロー事務局にお問い合わせください。
☎代02589-2-3111

お詫び

先ほど配布しました広報なかのしほ9月号に、一部訂正とおちがありました。ここに訂正し、深くお詫びいたします。

訂正箇所

- 15ページ あの人この人
⑧民謡をあなたに～⑩民謡をあなたに
- 17ページ 行政、法律等の合同相談日を開設
⑧今同相談日～⑩合同相談日
- 17ページ 一番下
⑧は村中で～⑩は村内で
- 22ページ お誕生
⑧小野千春～⑩小野千香

おちの箇所

■表紙 村内交通事故状況 ()内は8月分

年	件数	死者	傷者
55年	(2)	(1)	(2)
54年	(15)	(2)	(13)

■9ページ 部落別集計表
●●印は各設問中で一番回答率の高かったもの。単位は%。